

令和2年第4回北海道議会定例会 予算特別委員会〔総括質疑〕 開催状況  
(経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課)

開催年月日 令和2年12月9日  
質問者 日本共産党 宮川 潤 委員  
答弁者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>三 泊原発の危険性等について</b> <b>(三) 原発再稼働に関する知事判断について</b> (宮川委員) 知事は、寿都町と神恵内村の特定放射性廃棄物最終処分場の文献調査に現時点で反対だというふうにしております。 放射性廃棄物を生み出し続ける原発再稼働を容認するということは無責任ではないかと思えます。 知事は最終処分場には反対する一方で、放射性廃棄物を生み出す原発は相反するものだというふうにお考えですか。</p> <p><b>(三) 一再 原発再稼働に関する知事判断について</b> (宮川委員) 核のごみを北海道に持ち込ませないということであれば、核のごみを生み出さないということを出さなければ矛盾することになりませんか。ご見解を伺います。</p> <p><b>(四) 周辺自治体における「核抜き条例」等について</b> (宮川委員) 寿都町に隣接する3町村全てで「核抜き条例」の制定を目指す動きがあります。 黒松内町の条例案は「いかなる場合も放射性物質を町内に持ち込ませない」と明記したものであり、道の「受け入れ難い」という条例では明確な歯止めとはなっていないことを踏まえたものとのことでありますが、知事はどう受け止められますか。 知事は現在の道条例、「受け入れない」と改める必要があるとお考えにはなりませんか。</p> <p><b>(四) 一再 道の考えについて</b> (宮川委員) 1点確認ですが、今の答弁の内容ですが、北海道に核抜き条例がある以上、道内に特定放射性廃棄物を持ち込ませないということでは間違いありませんか。</p>	<p>(知事) 最終処分事業についてであります。特定放射性廃棄物の処分は、全国的に非常に重要な課題であることから、道としては、現在、幌延において、全国で唯一、深地層研究を受け入れ、国の原子力政策における具体的な役割を果たしているところでございます。 この深地層研究の受入れにあたり、幌延が最終処分場になるのではないかと不安や懸念が道民の皆様の間にあった中で、道の条例は、道議会のご議論も踏まえ、道内に処分場を受け入れる意思がないとの考えに立って制定されたものであり、私としては、条例を遵守していくことが必要と考えております。 泊発電所については、現在、規制委員会における厳正な審査が継続中であり、予断をもって申し上げる状況にはございません。</p> <p>(知事) 最終処分事業についてであります。幌延での深地層研究受入れにあたり策定された道の条例は、道内に処分場を受け入れる意思がないとの考えに立って制定されたものでありまして、私といたしましては、条例を遵守していただくことが必要と考えております。 泊発電所については、現在、規制委員会における厳正な審査が継続中でありまして、予断をもって申し上げる状況にはございません。</p> <p>(知事) 道の条例についてであります。黒松内町の条例案は、発議された議員のお考えにより提案をされ、今後、町議会でさまざまな議論がなされていくものと受け止めております。 道の条例は、幌延深地層研究の受け入れに当たって、道民の皆様の中に不安や懸念がある中で、道議会での議論を踏まえ、道内に特定放射性廃棄物を持ち込ませないとの考えにより制定されたものであります。 私としては、全ての市町村にこの条例を遵守していただきたいと考えております。</p> <p>(知事) 道の条例についてでございますけれども、道の条例は、道内に最終処分場を受け入れる意思がないとの考えによりまして、特定放射性廃棄物を持ち込ませないための担保措置として制定されたものであることから、条例を持つ北海道の知事として、この条例を遵守しなければならないと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>【指摘】</b>  (宮川委員)  知事はこれまで、最終処分場建設について、現時点では反対ということ発言されていらっしゃいました。ただいまの答弁で、現時点ということではなくて、核抜き条例制定の考え方として、持ち込ませない担保であるということを確認をさせていただきました。将来にわたって、処分場建設や特定放射性廃棄物の持ち込みを許さないこと、核のごみを出し続ける原発の再稼働については容認しないことをあらためて指摘をして、総括質疑を終わります。</p>	